

福島原発かながわ訴訟

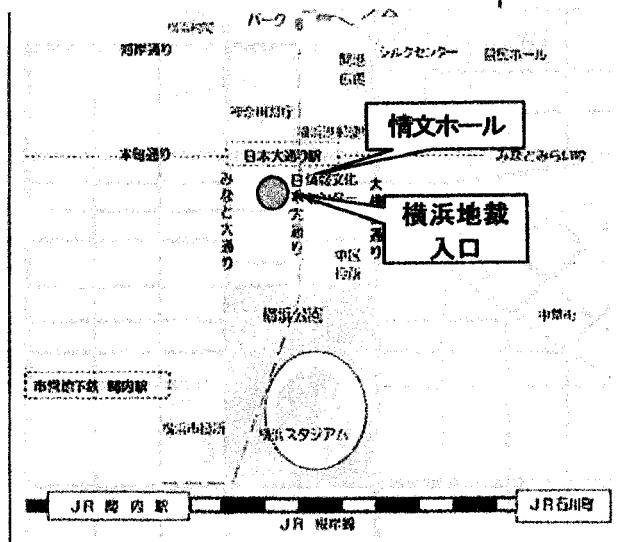
2月20日(水)

10時判決!

横浜地裁前で
原告たちを応援
しよう!



- 傍聴抽選整理券交付：9時～9時25分 横浜地裁正面入口
※ 裁判所の外で整理券を配布します。
- 抽選結果発表：9時30分 横浜地裁正面入口
※ 判決日の法廷は、一般傍聴席が少ないので、ほとんどの方は傍聴できません。
※ 当選した方も原告団の入廷を応援してから裁判所に入ってください。
- 原告団・弁護団の入廷応援：9時30分頃から
※ 日銀前から、原告団と弁護団が地裁に向かって行進するのを沿道で横断幕を掲げて出迎えます。民衆の歌を歌って原告団と弁護団を応援しましょう。
- 判決：10時 横浜地裁101号法廷
※ 判決の言い渡しは15分程度です。
- 判決速報：10時15分頃 横浜地裁前
※ 速報の旗が出るまで、歌で盛り上げましょう。
※ 弁護団から簡単な判決報告があります。
- 報告集会及び記者会見
10時30分から13時(予定)
情文ホール(横浜情報文化センター6階)
【第1部】報告集会(10:30～12:15)
前半：水地弁護団長・村田原告団長挨拶
全国の原告団・弁護団からのメッセージ
後半：弁護団から判決分析結果の報告
【第2部】記者会見(12:15～13:00) どなたでも参加いただけます。
※ 弁護団からの判決説明と原告からの発言、声明文発表



記者会見の後
は、東電本店前
に行こう!

※※ 東京電力 本店前行動 午後4時～5時
2月20日は情文ホールの記者会見が終わった後、
東京新橋の東京電力本店前に移動してアピール行動を行います。
終日の行動になりますが、ご協力お願いいたします。
東京電力に福島原発事故の責任を認めさせましょう!

福島原発かながわ訴訟判決を受けての声明

2019（平成31）年2月20日

福島原発かながわ訴訟原告団団長 村田弘

福島原発被害者支援かながわ弁護団団長 水地啓子

本日、横浜地方裁判所は、福島原発事故による被害者60世帯175名を原告とする訴訟において、被告国及び被告東京電力に対し、その法的責任を認め、連帯して、4億1963万7304円の賠償を命じる判決を言い渡した。

福島原発事故から約8年が経過しているが、事故により放射性物質に汚染されたふるさと、そこで営まれていた全ての被害者の生活基盤、それらは一度壊されれば容易に回復、再建できるものではなく、判決もこのことを認め、各原告に認められた賠償額は十分とは言えないものの、これまでの中間指針等による区域毎の賠償水準の不合理な格差を一定程度是正した。

被害者に対する賠償は依然として不十分なままで、生活再建が遅々として進んでいない現状があり、現在、全国において、1万2000人以上が国や東京電力を被告として訴訟を提起し、最後の希望を司法に託している。

国や東京電力の加害責任が司法の場において5度認められた今、国や東京電力はこれまで進めてきた被害者に対する賠償、支援策の打ち切りといった対応を根本から改め、被害者が原発事故前の生活基盤を取り戻すための完全賠償とそのための諸施策を速やかに実施すべきである。

よって、我々は、国及び東京電力に対して、今回の横浜地裁判決を真摯に受け止め、中間指針等の見直しを行い、被害者への完全賠償を行うことを求める。

併せて、福島復興再生特別措置法や福島原発事故子ども・被災者支援法の改正をはじめ、原発事故の加害責任を明確にし、被害者の人権を回復し、生活再建をすすめる新たな立法の制定・施策の実施を求める次第である。

以上

福島原発がなかわ訴訟

2月20日に判決!

震災以降、全国30以上の地裁・支所で闘われてきた福島原発事故被害者の集団訴訟。2017年春から国と東電の責任を認める判決が始め、かなかわ訴訟も2019年2月20日に判決が言いわたされます。

提訴から5年と5か月。この永い闘いの末に迎える判決当日は、原告団・弁護団の入廷行動から傍聴、報告集会まで、原発事故被害者に思いを寄せる多くの市民が集まり、原告たちを励まし、かながわの判決に向き合います。

原発事故によって奪われた生活と故郷に対し、横浜地裁の裁判官はどれだけの賠償を求めるのか。それはどうもなおさず、私たち市民一人ひとりの暮らしへの価値評価そのものです。

一人でも多くの、心ある市民のご参加を呼びかけます。

第30回 福島原発かなかわ訴訟裁判 2019年 2月20日(水)



●原告団・弁護団の入廷応援 横浜地裁前集会 9時まで
※傍聴整理券の配布締切が繰り上がる可能性がありますので、9時集合です。
2018年7月19日の結審日と同様に赤と青の横断幕を掲げて、音楽とコーラスで原告団・弁護団の入廷を応援しましょう。

●判決言い渡し 午前10時開廷 横浜地裁 101号法廷

※判決の言い渡しは10～20分ほどで終わる見込みです。その間、入廷できなかつた人たちは、横浜地裁前の集会を継続して判決の結果を待ち、弁護団からの簡単な報告を受けます。

●判決報告会&記者会見 地裁前集会終了後
情報文化センター6F 情文ホール 10:30頃から

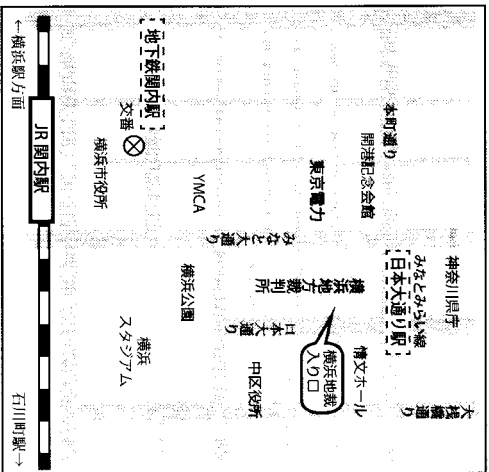
※判決を受けて弁護団、原告団による報告と解説があります。併せて、その先の闘いや活動についても思いを巡らす場となります。5年5ヶ月を闘ってきた方々の思いと肉声を聞ける場です。是非ご参加ください。



●東京電力本店前集会&要請行動 午後4時～5時(予定)
※記者会見終了後、東京に移動。新橋駅近くの東電本店前で判決報告・東電への要請を行います。



写真/2018年7月19日、支援者の集と拍手に送られて特審に拘い入廷するかなかわ訴訟原告団



福島原発かなかわ訴訟を支援する会 (略称ふくかわ) TEL: 070-1316-4575

https://sites.google.com/site/fukukakanaweb E-mail: fukukakana.shien@gmail.com



写真/2018年7月19日、支援者の集と拍手に送られて特審に拘い入廷するかなかわ訴訟原告団